

我が国のOECD加盟50周年に関する有識者会合
提言

「OECD加盟50周年に向けたOECDの活用」

平成26年 1月15日

我が国の OECD 加盟 50 周年に関する有識者会合

OECD加盟 50 周年に関する有識者会合 (提言)

はじめに

国際社会の変化の中で必要な経済社会分野でのルール作りにおいて、客観的データの収集と分析は不可欠であり、「世界最大のシンクタンク」として OECD が果たす役割は大きく、近年では、OECDは、税源浸食と利益移転(BEPS)やグローバル・バリュー・チェーンについての分析等に取り組んでおり、先進国と新興国・途上国という構図ではなく、同質性(like-mindedness)が保たれた国家間で国際経済社会について議論ができるOECDのフォーラムとしての意義は依然として大きい。

1964年4月28日、日本の経済協力開発機構(OECD)加入書がフランス政府に寄託され、日本は21番目のOECD加盟国となった。遡ること12年前1952年サンフランシスコ平和条約批准、1955年GATT加盟、1956年国連加盟を経て、OECDへの加盟は名実共に先進国への仲間入りを印象づける歴史的な出来事であった。

1964年の日本加盟以来50年が経過し、国際社会の構図は大きく変化した。また、その変化とともにOECDの役割も大きく変質してきた。冷戦終結までは、OECD加盟国のみで世界のGDPの8割を占め、資本移動の自由化等世界経済のルール・メイキングに大きな役割を果たしてきた一方、近年、中国、インド、ブラジルといった新興国が台頭する中で、世界経済に占めるOECD加盟国のGDPの割合は2015年には6割程度にまで落ち込むと言われている。さらには、リーマンショックを契機としたG20の誕生とともに、OECDがこれまで果たしてきた役割は変化を求められている。

2014年は、日本がOECDに加盟して50周年という節目の年にあたる。OECDでは、一年を通じて委員会ベースで多数の会議が行われており、その最も重要なものが、例年5月にパリのOECD本部で行われる閣僚理事会である。2013年閣僚理事会議長サマリーにおいて、「閣僚は、日本がOECD加盟50周年を迎える2014年5月6日及び7日に、日本が閣僚理事会の議長国を務めることへの期待を表明した」との文言が盛り込まれた。2014年という、日本のOECD加盟50周年に、閣僚理事会の議長国を務めることは、日本経済外交を推し進める上でリーダーシップを発揮できるまたとないチャンスである。

2014年の閣僚理事会では、議長国としてレジリエントな経済社会、OECDとアジア、就中東南アジアとの関係強化がテーマとして扱われるが、これらテーマに沿う形で、「日本のOECD加盟50周年に関する有識者会合」を4回にわたり実施した。具体的には、レジリエンスを「社会」、「経済(マクロ経済及び貿易・投資)」、「開発」の観点から掘り下げて議論し、またOECDの東南アジア地域との関係強化に向けて、東南アジア諸国が直面し、また近く直面するであろう課題を取り上げるとともに、将来のOECDと東南アジアの関係について議論を行った。さらに、グローバル・ガバナンスに

おける OECD の役割と OECD の将来と日本といった点についても議論を行った。

【有識者(50音順)】

- ・ 岩田 一政 日本経済研究センター理事長(座長)
- ・ 佐久間 総一郎 新日鐵住金株式会社 常務取締役
- ・ 佐々木 かをり 株式会社イー・ウーマン社長・
株式会社ユニカルインターナショナル社長
- ・ 佐藤 百合 日本貿易振興機構アジア経済研究所・地域研究センター長
- ・ 澤田 康幸 東京大学大学院経済学研究科教授
- ・ 新浪 剛史 株式会社ローソン代表取締役CEO
- ・ 深尾 光洋 慶応義塾大学商学部教授
- ・ 深作 喜一郎 慶応義塾大学経済学部特任教授
- ・ 宮川 努 学習院大学経済学部教授
- ・ 弓削 昭子 前国連開発計画(UNDP)駐日代表・総裁特別顧問

1 社会のレジリエンス

「レジリエンス」は、リーマンショック後に様々なフォーラムで目にするようになり、昨年1月のダボス会議においても「レジリエント・ダイナミズム(resilient dynamism)」がテーマとして掲げられている。OECDの報告書によれば、「ショックに耐える、又は、迅速に回復する経済の能力」、世界経済フォーラムの報告書によれば、「圧力から迅速に回復し、大きな圧力に耐え、圧力に妨げられない能力」などと定義されている。換言すれば、レジリエンスとは、発生したショックや危機に耐え、回復する力を備えていることを意味している。

レジリエンスを高めるためには、社会の持続的発展のための安定した労働力(若年層、女性、高齢者)を供給することが重要であり、また人口構造の変化に対してレジリエントな社会を構築することが必要である。あわせて、質の高い教育とスキルの高い人材を育成し知的資産を形成することが求められる。そして、外的リスクへの耐性の強い(レジリエントな)社会システムを構築するために、若年層、女性、高齢者など全員参加のダイバーシティ(多様性)な視点が活かされた包摂社会を築くことが必要である。更に、防災の観点や持続可能性、コンパクト・シティやスマート・シティ、エコ・シティといった都市政策も重要な観点である。具体的に進めていくべき事項としては以下の諸点が挙げられる。

(持続可能な社会保障制度と少子高齢化)

- ・ 人口の構造的変化に適応しうる持続可能な社会保障制度の構築は各国共通の課題であるが、特に少子高齢化に係る政策的知見は、新興国・途上国(特に中所得国)にも有用であるところ、少子高齢化が顕在化する前に、女性の社会進出と子育てを支援する体制づくりを推進することを提言すべき。

(防災)

- ・ 防災分野での日本の貢献は高く評価されている。防災は、アジア諸国を含む途上国との関係でも重要であり、2015年の第3回国連防災世界会議の開催(仙台)も念頭に、議長国として議論を主導すべきである。

(都市政策)

- ・ 防災・リスク管理の観点から、災害に強い都市づくり(コンパクト・シティ、エコ・シティ、スマート・シティ等)を推進していく。

2 経済のレジリエンス

(1)マクロ経済、成長の新源泉

「経済のレジリエンス」を検討する上では、効率性とのトレードオフや、リスク軽減のための経済分析も重要な点である。また、気候変動による洪水や津波などのリスクに比較的脆弱な東南アジア諸国のレジリエンスをいかに高めるかも重要である。こういった経済のレジリエンスを強化して、いかに成長の新源泉を活用し、経済成長を実現していくかは、先進国、途上国を問わず大きな課題である。その観点から、成長を妨

げる要因となる諸制度や規制を改革していくことが必要である。また、ビッグデータや知的財産等の知識資産の活用とともに、イノベーションを興し、ICTを積極的に活用していくことが不可欠である。具体的に進めていくべき事項としては以下の諸点が挙げられる。

(多様性)

- ・ 多様性が効率性とレジリエンスのトレードオフの問題を解決する鍵となり得る。

(知識資産)

- ・ IT 関連産業をはじめとするイノベーションには、広範な知識資産への投資、なかでも人材への投資が重要である。特に日本企業の特徴である、企業内での人材育成を促すシステムを示すべき。

(女性の活用)

- ・ 女性の活用は、クォータ制の導入の可否を含め、経済成長、コーポレート・ガバナンス、教育とも関連し経済活性化実現の為の重要な要素である。
- ・ 議長国として取り上げるのであれば、アジアの視点を取り込み、国際的な人権・ジェンダー分野の議論とも連携させていくことも必要である。

(移民)

- ・ 少子高齢化で労働力人口が減少していく中で、移民の受け入れを検討すべき。また、滞留人材の活用、出生率を上げるための政策、外国企業の活用を検討すべきである。

(技術)

- ・ ビッグデータをはじめとするIT 技術・サービスや日本の強みである環境、省エネ関連技術をどのように活用していくのかを検討すべきである。
- ・ 「突破的技術(disruptive technology) (注)」を産み出し、マクロの成長ばかりでなく消費者利益の向上へつなげるべくOECDで分析を行うことを検討すべきである。

(注)これは、現行の経済社会制度や国民生活に将来大きなインパクトを与えると想定される革新的な技術のことである。

(危機予防策と国際的倒産制度)

- ・ レバレッジ比率などマクロブルーデンス政策の活用により危機予防を強化するとともに、大規模金融機関が破綻した場合の倒産法制整備の国際的枠組み作りをOECDで検討すべきである。

(サプライ・チェーン、バリュー・チェーン)

- ・ レジリエントな企業間ネットワーク、サプライ・チェーンはすべての国・地域にとって重要であり、日本の震災の経験を共有すべきである。能力強化とともに

に、新興国・途上国がGVCに参画できるような取組を進めるべき。

(将来の産業社会)

- ・ 将来の産業社会のビジョンを予測するようなプロジェクトは非常に有益である。

(2) 貿易・投資

貿易投資の自由化促進は、リスクへのレジリエンスを強化するが、自由貿易を促進するためにはまず保護主義を抑止する必要がある。日本政府は国際的な貿易や投資のルールを「創る」国として、WTOでの取組及びアジア太平洋地域、東アジア地域、欧州において、TPP、RCEP、日中韓、日EUといった経済連携協定交渉(メガ FTA)を戦略的に推進しているが、これらを支えるものとして、グローバル・バリュー・チェーン(GVC)の取組がある。今後、如何に途上国の能力強化とともに、GVCへの参加を促すかといった課題が残されている。さらに、新興国が台頭する中、如何に「公平な競争条件」を確保していくか、国有企業の取扱等も課題である。かつて、多国間投資協定(MAI)交渉としてOECDで交渉が進められたが、RTA交渉が進む中で、マルチ投資協定も将来的には重要な課題になっている。2013年4月のバングラデシュにおける繊維工場の崩落で1,100人以上の労働者が死亡した事故もあり、企業の責任ある行動を促すという点でOECDの多国籍企業行動指針が注目されている。具体的に進めていくべき事項としては以下の諸点が挙げられる。

(メガFTA)

- ・ WTO やメガ FTA が共存する現在の貿易体制で分析・提言に強みを持つ OECD のアプローチを打ち出すのは有意義である。

(原産地規則)

- ・ 中小企業の原産地証明制度利用を促すために、FTA 毎にルールを定めるのではなく、統一的ルール作りが必要である。

(公平な競争条件)

- ・ 補助金問題は OECD の中心的なテーマの一つである。「公平な競争条件」の実現に向け、例えば海外に進出している自国企業への補助金付与など WTO の議論に馴染まない問題を OECD で議論することは有益である。

(サービス貿易)

- ・ 新サービス貿易協定(TiSA)交渉を後押しするため、分析・提言に強みを持つOECDのサービス貿易自由化に向けた独自の取組を推進するべきである。

(技術供与と投資)

- ・ 外国企業の特許を活用し、その過程で育った人材が日本経済の成長に資したように、新興国に対する知的所有権と技術供与を広く認め、投資促進

から人材育成までのサイクルを提示するべきである。また、不適切な補助金付与は海外投資を抑制し、効果的な措置ではない旨発信することも重要である。

(人材育成)

- ・ 新興国にとって、日本の経済システム、特に企業内教育システムは、自立的技術を養い、国を発展させるモデルの一つとなりうる。新興国にとって、日本は人を育て活用するという意味での人本主義に立脚する典型的なモデルとなり得る。

(後発途上国への差別的措置の是正)

- ・ リーマンショック以降、メガ FTA の進展により非参加国に対する差別が発生している。日本は後発途上国への差別的措置を是正する取組を進めるべきである。

3 開発のレジリエンス

厳しい財政事情のため、先進国全体からの開発途上国への ODA 支援が減少する中、民間資金をはじめとする多様な資金動員は、開発のレジリエンスを高める上での一つの重要な要素である。本年春に予定されている、効果的な開発協力に関するグローバル・パートナーシップ・第一回ハイレベル会合(4月、於:メキシコ)を踏まえ、またポスト2015年開発アジェンダを見据えた取組が求められている。

また、日本が開発協力の基本理念として掲げている「人間の安全保障」には、社会のレジリエンスの基礎となる人々の能力強化(エンパワーメント)の考えも含まれており、OECDを活用して「人間の安全保障」を推進していくことも重要である。

(OECD 開発センターへの復帰)

- ・ 日本の OECD 開発センターへの復帰を検討すべき。また、開発センターへの加盟は、事実上、OECD 加盟に向けたステップになっているところ、ASEAN 諸国の OECD 加盟にむけた戦略的道筋を描くべきである。

(開発資金の動員)

- ・ 広く民間開発資金を動員することが必要。銀行貸出、債券、海外直接投資(FDI)等の様々な資金調達方法がある中で、インフラ投資が FDI を誘発するなど、ODA は民間資金を動員する上での潤滑油の役割を果たすべき。また ODA はポスト 2015 年開発アジェンダや地球規模の諸課題に対応するために重要。

(BOPビジネス・ソーシャルビジネス)

- ・ BOP(Base of Pyramid)ビジネス・ソーシャルビジネスの活用も重要。

(三角協力、南南協力)

- ・ 日本が得意とする三角協力、南南協力のベスト・プラクティスを共有すべき。

(自然災害と保険)

- ・ 地域的な保険基金の創設を含め、事前の防災・減災等大災害への取組や支援の枠組について議論すべき。

4 OECD と東南アジアとの関係強化

(1) OECD と東南アジアとの関係強化

2014 年閣僚理事会のテーマの一つである「アジア、就中東南アジアとの関係強化」に向け、アジアからの数少ない加盟国である日本が議長国を務める機会は、OECD と東南アジアの関係強化を進める好機である。2013 年の日ASEAN特別首脳会議の成果文書である日ASEAN友好協力に関するヴィジョンステートメント実施計画においてOECDが言及された(「ASEANの経済統合及び繁栄を促進するため、日本が橋渡し役を務めながら、OECDを含む関連国際機関を通じたASEANへの支援を強化する」)が、こうした外交努力を積み重ね、OECD と東南アジアとの距離を縮めていくことが重要である。

(アウトリーチ全般)

- ・ OECDと東南アジアとの関係強化は、日本と東南アジアとの関係強化が前提であるべき。また、欧州と東南アジアとの関係強化の意味合いも強いことを認識しておくべき。
- ・ 東南アジアへの OECD 加盟を見据えるとしても、加盟とアウトリーチは分けて考え、加盟の基準自体は堅持すべき。
- ・ 東南アジア各国の OECD 加盟を目標にするのであれば、日本にとっていかなるメリットがあったのか、何を得たのかを説得的に説明できる必要がある。

(OECD へのオブザーバー資格)

- ・ ASEAN議長国に恒常的なオブザーバー資格を与えることを検討してはどうか。特に来年の閣僚理では 2014 年のASEAN議長国であるミャンマーを招待してはどうか。シンガポール、マレーシア、タイ等から加盟希望の声が上がってくるようであれば良い。

(ASEAN事務局との関係強化)

- ・ ASEAN10 カ国への配慮の観点から、ASEAN 事務局とも関係を深めることが望ましい。

(協力の具体的分野)

- ・ サービス、通信、IT、エネルギーの規制改革、コンテンツ分野は、OECDと東南アジアとの関係強化の具体的分野となり得る。

(協力分野: APECとの連携)

- ・ 2013 年APECでレジリエンスが取り上げられ自由貿易, 投資・雇用の創出, 連結性, 中小企業の成長, 金融安定, 社会セーフティネットと金融包摂が取り上げられたが, OECDも活用し, フォローすべきである。

(協力分野: 中小企業)

- ・ 日本企業の 99%を占める中小企業は日本にとって強みのある分野である。東南アジアとの関係でも, 日本の中小企業の知見は共有することができる。

(協力分野: 国民皆保健)

- ・ 日本の国民皆保険制度のメリットをアジア諸国と共有する。

(協力分野: 都市政策)

- ・ 都市のあり方について, 日本はアジア諸国と課題を共有している。コンパクト・シティ, スマート・シティといった OECD の取組をアジアでも進めるべきである。

(2) 中所得国の課題

OECDと東南アジアとの関係強化において, 将来の東南アジア諸国のOECD加盟も念頭におきつつ, 一部の東南アジア諸国が陥っている中所得国の罨(注)から抜け出すため, OECDが如何なる貢献を行うことができるかも重要な点である。

(注)一人当たり所得が世界の中レベルに達した後, 発展戦略及び発展パターンの転換を順調に実現できなかったために, 新たな成長の原動力(特に内在的な原動力)不足を招き, 経済が長期にわたって低迷すること。特徴として, 余剰労働力の減少, 産業高度化の停滞, 貧富格差の拡大といった, それまで蓄積された成長制約要因が一気に顕在化することが挙げられる。

(中所得国の罨からの脱出)

- ・ OECD との関係強化が中所得国の罨からの脱出に役立つという形で, 関係強化, ひいては加盟を慫慂することが重要。
- ・ 中所得国の罨からの脱出を考える上で, 教育, 人材育成, イノベーションが重要であることは良く言われているが, 知的財産への配慮も重要。

5 OECDの活用

(1) OECDとグローバル・ガバナンス

中国, インド等の新興国の台頭と G20 や BRICS 等の新たなフォーラムの登場といった国際情勢の変化に伴い, 従来は先進国のみのクラブであったOECDの性格に変化が求められている。また, G20 等の新たなフォーラムの登場により, グローバル・ガバナンスにおけるOECDの役割も大きく変化した。このような状況の中で今後 OECD がいかなる役割を果たし, 日本として OECD にどういった貢献をしていくべきかは, OECDの第二位の分担金拠出国として検討すべき課題である。

(OECDの比較優位)

- ・ OECDが他の国際機関に比較優位がある分野の一つは、マクロ経済であり、OECDは、成長についての議論を通じて、ソフトな形でグローバル・ガバナンスに貢献できる方法を模索すべき。

(市場の失敗への取組)

- ・ OECDが「世界最大のシンクタンク」として果たすべき役割は、市場の失敗の補正に取り組むことであり、そのために、国際公共財となるアイデアや知識を提供し、国際社会のルールについて議論し、そのモニタリングを実施していくことが重要。

(成長と制度的制約)

- ・ 昨今の新興国の成長鈍化の背景には、経済のみならず政治、社会の分野における制度的制約があると考えられるが、例えば国有企業改革等を通じて、成長を加速化させることができるというメッセージを発出すべき。

(2)OECDの活用等

OECDを活用する観点から、OECD閣僚理事会議長国の機会をとらえ、国連、G8、G20といったさまざまなフォーラムで日本が主張しているテーマを横断的に取り上げるべき。また、OECDは必ずしも日本国内でのビジビリティが高くないので官民が連携し広報活動に取り組む必要がある。

(重要な世界会議との関係)

- ・ 第3回国連防災世界会議、ポスト2015年開発アジェンダの採択、第21回国連気候変動枠組条約会議(COP21)が行われる2015年に向けた準備が大詰めを迎えるのが2014年である。OECD閣僚理事会議長国の機会には日本が、国際社会の重要な課題を進めるにあたって、先進国、新興国、途上国間のファシリテーター的な役割を務める好機である。

(OECDの広報と官民交流)

- ・ OECDの日本国内でのビジビリティは必ずしも高くないことから、OECDについての広報活動に力を入れるべきである。BIACおよびTUACの取組も含め、OECD事務局と日本の官民組織との交流を拡大させるための制度を設計することを検討すべきである。